

平成30年度 今治市さざなみ園 施設指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市さざなみ園
所在地	今治市大三島町宮浦336
指定管理者	<p>名称 社会福祉法人 で・ふ・か</p> <p>代表者 理事長 真鍋 誠子</p> <p>住所 今治市常盤町5丁目2-39</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。</p>
担当部課(問合せ先)	<p>健康福祉部 障がい福祉課</p> <p>T E L : 0898-36-1527</p> <p>E-mail : syougai Fukus@imabari-city.jp</p>

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	B	基本方針や地域において担う役割等について職員間で共有しサービス提供に努めましたが実績を上げるまでには至りませんでした。	B	施設の設置目的や管理運営の基本方針を理解し、適切に運営されています。
利用状況	B	これまでの利用日以外で通所日を増やすよう取り組みました。見学数は少なかったものの登録者数が増加しました。	B	送迎時間や場所を工夫することにより、昨年度より利用人数が増加しております。また見学者は少ないものの、登録につながるケースも出てきております。ただサロン利用者やイベント参加者は昨年度より減少しておりますので、サロン利用やイベント参加者が増えるような方策も検討してください。
事業収支	B	支出の割合では人件費がアップしています。事務費に関しては旅費交通費、燃料費に関する支出が増加しています。	B	島嶼部における人材確保が困難であるため、職員の一部は陸地部からの正規職員対応により人件費の増加が見受けられますが、利用者の増加により利用者一人あたりの管理コストは減少しております。今後も事務経費節減に努めてください。
管理運営体制	A	職員間で情報を共有し細やかな支援が出来るように努めました。また外部研修に於いては必要な知識や意識の向上に努めました。	B	昨年度から職員体制が刷新されましたが、職員の配置は正職員を主として対応できています。また介護福祉士など、利用者の対応をするうえで、有用な資格取得者が配置されています。ただ人員配置が少ないため、研修等に割ける人員が不足しております。法人内で流動的な職員体制等の検討をお願いします。
管理運営業務	A	仕様書に定められた基準に従い行うことが出来ました。サロン内での飲食物提供に際し法令に基づき必要な手続きを行いました。	A	仕様書の基準に定められた管理運営業務ができています。清掃業務では利用者も作業終了後に一緒に清掃を行うなど、理解を得ております。

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
利用業務	B	実利用人数・サロン利用人数、イベント参加者数が目標達成に至りませんでした。	B	送迎方法の見直しにより、昨年度に比べて利用者数は延利用人数、実利用人数とも増加しました。また支所や医療機関との連携が利用人数増加に繋がっておりますので、更なる利用人数の増加につなげるため、引き続き関係機関との連携をお願いします。
その他業務	A	イベント開催時に出来るだけ閉所することなく事業を開催することが出来利用者の増員に努めました。また、急激な天候の変化に留意し早期対応することで事故に繋がらないように努めました。	B	緊急時、事故、災害等のマニュアルは整備されており、個人情報管理マニュアルも整備されております。また避難訓練も実施されております。警報発令時の対応についても、閉所判断や関係者への連絡は迅速かつ適切に行われております。引き続き、利用者や職員の安全を第一に考え対応をお願いします。
修繕業務	A	利用者の安全を確保するために、安全に送迎できるように車の点検を行い、必要に応じて部品交換等の修理を行いました。2月にはトイレの下水道工事を行いました。	B	利用者の安全のための送迎車両の整備が適切にできております。また施設の修繕について応急的な対応もしっかりとできていますが、計画的な対応については不十分な点が見受けられます。日頃の点検をしっかりとこない、修繕計画書の作成を検討してください。
備品管理業務	A	今後も利用者の利便性・安全性を考慮し、運営に必要な備品について随時検討します。	B	今年度は備品購入の実績はありませんでしたが、今後施設運営や利用者が快適に利用できる環境づくりのため、必要最小限の備品について検討をお願いします。
行政財産の目的外使用許可 手続業務	-	該当なし。	-	該当ありません。
自主事業	A	関係機関の協力を得、農業を再開することが出来ました。また裏庭も活用し農作物、花の栽培に取り組んでいます。	B	年に1回マンドリンコンサートを実施するなど、利用者と地域を繋ぐさまざまな園独自のイベントが実施できております。また参加者が伸び悩んでいる自主事業もあるため、更なる利用者の増加を図るため、既存の自主事業の見直しや新たな自主事業の開発などの検討をお願いします。
地域団体との連携	A	地元中学生福祉体験に於いては普段接することの少ない世代の方たちと交流を深めることが出来ました。また、地域交流・利用者促進を目的としたしゃべり場の開催を行いました。	A	しゃべり場の実施により、地域に向けた発信と、地域の状況を把握する機会ができております。また新たに地元中学校の福祉体験により、若い世代との交流を深めることもできました。今後島嶼部の障がい者の拠点として、更なる地域団体等との連携をお願いします。
利用者アンケート	A	利用頻度に関しては満足度の高い結果となりました。工賃に関しては実質向上することが出来ました。また、要望を開示し管理者の於いて分析を行っていきます。	B	アンケートの接客内容、指導内容は5割超の利用者が満足との回答を得ております。特に大きな不満はないようですので、今後は回収率向上や潜在的な意見を引き出せるような実施内容、方法を検討してください。
事故・苦情	A	利用者の安全第一と人権の尊重に努めるために職員の意識向上に努めました。	A	利用者の安全を第一とした送迎体制や警報発令時の対応がしっかりとできております。引き続き、利用者の安全を考慮した対応をお願いします。
指定管理者の経営状態			貸借対照表、正味財産増減計算書については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。	

## 総合コメント(市)

島嶼部において唯一の精神障がい者が通所可能な作業所であり、島嶼部で重要な拠点となっています。大島、伯方島、大三島の利用者が通所しやすい環境を作るため、送迎を実施し利用者の足を確保しています。陸地部に比べ施設運営が大変な立地条件ではありますが、関係機関と協力し連携を図っています。障がい者施設の枠組みを超えて地域活性化へ繋がる活動を行うなど、他とは違う施設としての存在感を示しています。引き続き、島嶼部における作業所として、また地域交流の場としての活躍を期待します。